

令和2年度区役所における輸送業務委託業者選定に係る公募型プロポーザル
における質問回答について

文化市民局地域自治推進室

Q 1. 4月1日以降、令和2年度中にメーター運賃を改定する場合、仕様書
にある2点間輸送におけるメーター料金が、期初と異なるものとなって
しまいます。この場合、メーター運賃改定に伴い、期中での運賃変更は
可能でしょうか。

また、不可能な場合、同運賃での運航継続が難しくなりますが、その
取扱について協議いただくことは可能でしょうか。

A 1. 契約期間中に運賃改定があった場合は、本市担当者と受託者で協議の
上、運賃を変更することとします。